

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第四部会（第21回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月1日（水）8時50分～12時15分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第四部会）土屋部会長、辻川委員、前澤委員、多川委員
（新潟行政評価事務所）桜井所長、石田次長、加藤主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
 - (1) 加藤主任調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
 - (2) 当委員会に転送された国民年金15件（新規事案5件、継続事案10件）について審議が行われ、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件、非あっせん案4件を決定し、その他8件については追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
 - (3) 次回は、10月8日（水）9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第五部会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月1日（水）13時30分～16時
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第五部会）吉田部会長、高木委員、間藤委員
（新潟行政評価事務所）桜井室長、石田次長、横山主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
 - （2） 申立事案の審議
 - （3） その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
 - （1） 横山主任調査員が議題（1）の説明を行った。
 - （2） 当委員会に転送された国民年金7件（新規事案4件、継続事案3件）について審議が行われた。審議した事案のうち、国民年金1件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。残り国民年金6件について継続審議することとなった。
 - （3） 次回は、10月8日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第一部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月2日(木) 13時30分～16時30分

2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室

3. 出席者

(委員会) 伊津部会長、笠井委員、藤田委員、渡邊委員

(新潟行政評価事務所) 桜井事務室長、竹永主任調査員ほか

4. 議題

(1) 年金記録確認中央委員会及び地方委員会によるあっせん等について

(2) 申立事案の審議

(3) その他（フリートーキング等）

5. 会議経過

(1) 竹永主任調査員が厚生年金事案の受付・処理件数等について説明した。

(2) 当委員会に転送された厚生年金10件(新規4件、継続事案6件)について審議が行われた。審議した事案のうち、厚生年金1件についてあっせん案を決定。厚生年金4件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。残り厚生年金5件については継続審議することとなった。

次回は、10月9日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第二部会（第39回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月6日（月）14時00～17時00分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第二部会） 兒玉部会長、伊藤委員、瀬賀委員、水戸委員
（新潟行政評価事務所） 桜井所長ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他（フリートーキング等）
5. 会議経過
 - (1) 当委員会に転送された国民年金1件（継続事案1件）及び厚生年金10件（継続事案5件、新規事案5件）について審議が行われた。
審議した11事案のうち、国民年金1件についてあっせん案を、厚生年金4件について訂正不要案を決定、また残り6件については追加調査等が必要との判断から継続審議することとなった。
 - (2) 次回は、10月14日（火）14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第三部会（第 21 回）議事要旨

1. 日 時 平成 20 年 10 月 7 日（火） 9 時 00 分～12 時 05 分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎 3 階会議室
3. 出席者
（第三部会）金口部会長、近江委員、大縫委員、大橋委員
（新潟行政評価事務所）桜井室長、石田事務室次長ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他（フリートーキング等）
5. 会議経過
 - (1) 当委員会に転送された国民年金 12 件（新規事案 6 件、継続事案 6 件）について審議が行われ、うち 3 件についてあっせん案を決定、3 件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。残りの 6 件については、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
 - (2) 次回は、10 月 14 日（火） 9 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第四部会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月8日（水）8時50分～12時15分

2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室

3. 出席者

（第四部会）土屋部会長、辻川委員、前澤委員、多川委員

（新潟行政評価事務所）桜井所長、石田次長、加藤主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他（フリートーキング等）

5 会議経過

- (1) 加藤主任調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
- (2) 当委員会に転送された国民年金7件（新規事案2件、継続事案5件）について審議が行われ、7件について追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- (3) 次回は、10月15日（水）9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第五部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月8日（水）13時30分～17時15分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第五部会）吉田部会長、高木委員、間藤委員、倉島委員
（新潟行政評価事務所）桜井室長、石田次長、横山主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
 - （2） 申立事案の審議
 - （3） その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
 - （1） 横山主任調査員が議題（1）の説明を行った。
 - （2） 当委員会に転送された国民年金14件（新規事案6件、継続事案8件）について審議が行われた。審議した事案のうち、国民年金1件についてあっせん案を決定。国民年金7件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。残り国民年金6件について継続審議することとなった。
 - （3） 次回は、10月15日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第一部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月9日(木) 13時30分～16時30分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
(委員会) 伊津部会長、笠井委員、藤田委員、渡邊委員
(新潟行政評価事務所) 桜井事務室長、竹永主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 年金記録確認中央委員会及び地方委員会によるあっせん等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他（フリートーキング等）
5. 会議経過
 - (1) 竹永主任調査員が厚生年金事案の受付・処理件数等について説明した。
 - (2) 当委員会に転送された厚生年金7件(新規1件、継続事案6件)について審議が行われた。審議した事案のうち、厚生年金3件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。残り厚生年金4件については継続審議することとなった。
次回は、10月16日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第二部会（第40回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月14日（火）14時00～17時00分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第二部会） 兒玉部会長、伊藤委員、瀬賀委員、水戸委員
（新潟行政評価事務所） 桜井所長ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他（フリートーカー等）
5. 会議経過
 - (1) 当委員会に転送された厚生年金5件（継続事案1件、新規事案4件）について審議が行われた。
審議した5事案については追加調査等が必要との判断から継続審議することとなった。
 - (2) 次回は、10月20日（月）14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第三部会（第 22 回）議事要旨

1. 日 時 平成 20 年 10 月 14 日（火） 9 時 00 分～12 時 00 分

2. 場 所 新潟地方合同庁舎 3 階会議室

3. 出席者

（第三部会）金口部会長、近江委員、大縫委員、大橋委員
（新潟行政評価事務所）桜井室長、石田事務室次長ほか

4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他（フリートーキング等）

5. 会議経過

- (1) 当委員会に転送された国民年金 8 件（新規事案 3 件、継続事案 5 件）について審議が行われ、8 件については、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- (2) 次回は、10 月 21 日（火）9 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第四部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月15日（水）8時50分～12時15分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第四部会）土屋部会長、辻川委員、前澤委員、多川委員
（新潟行政評価事務所）桜井所長、石田次長、加藤主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
 - (1) 加藤主任調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
 - (2) 当委員会に転送された国民年金14件（新規事案4件、継続事案10件）厚生年金1件（新規事案1件）について審議が行われ、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、非あっせん案5件を決定し、その他7件については追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。厚生年金1件については継続審議することとなった。
 - (3) 次回は、10月22日（水）9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第五部会（第24回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月15日（水）13時30分～17時15分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第五部会）吉田部会長、高木委員、間藤委員、倉島委員
（新潟行政評価事務所）桜井室長、石田次長、横山主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
 - （2） 口頭意見陳述
 - （3） 申立事案の審議
 - （4） その他（フリートーカー等）
- 5 会議経過
 - （1） 横山主任調査員が議題（1）の説明を行った。
 - （2） 国民年金事案1件について、申立人から口頭意見陳述を行った。
 - （3） 当委員会に転送された国民年金6件（新規事案3件、継続事案3件）について審議が行われた。審議した事案のうち、国民年金1件についてあっせん案を決定。残り国民年金5件について継続審議することとなった。
 - （4） 次回は、10月22日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第一部会（第43回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月16日(木) 13時30分～16時30分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
(委員会) 伊津部会長、笠井委員、渡邊委員
(新潟行政評価事務所) 桜井事務室長、竹永主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 年金記録確認中央委員会及び地方委員会によるあっせん等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他（フリートーキング等）
5. 会議経過
 - (1) 竹永主任調査員が厚生年金事案の受付・処理件数等について説明した。
 - (2) 当委員会に転送された厚生年金11件(新規事案5件、継続事案6件)について審議が行われた。審議した事案のうち、厚生年金5件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。残り厚生年金6件については継続審議することとなった。
 - (3) 次回は、10月23日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第二部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月20日（月）14時00～17時00分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第二部会） 兒玉部会長、伊藤委員、瀬賀委員、水戸委員
（新潟行政評価事務所） 桜井所長ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他（フリートーキング等）
5. 会議経過
 - (1) 当委員会に転送された厚生年金10件（継続事案7件、新規事案3件）について審議が行われた。
審議した10事案のうち、厚生年金5件についてあっせん案1件、訂正不要案4件を決定、また残り5件については追加調査等が必要との判断から継続審議することとなった。
 - (2) 次回は、10月27日（月）14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第三部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月21日（火）9時00分～12時10分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第三部会）金口部会長、近江委員、大縫委員、大橋委員
（新潟行政評価事務所）桜井室長、石田事務室次長ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他（フリートーキング等）
5. 会議経過
 - (1) 当委員会に転送された国民年金11件（新規事案5件、継続事案6件）について審議が行われ、うち3件についてあっせん案を決定、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。残りの6件については、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
 - (2) 次回は、10月28日（火）9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第四部会（第24回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月22日（水）8時50分～12時15分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第四部会）土屋部会長、辻川委員、前澤委員、多川委員
（新潟行政評価事務所）桜井所長、石田次長、加藤主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
 - (1) 加藤主任調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
 - (2) 当委員会に転送された国民年金15件（新規事案1件、継続事案14件）厚生年金1件（継続事案1件）について審議が行われ、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案6件、非あっせん案7件を決定し、その他2件については追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。厚生年金1件については継続審議することとなった。
 - (3) 次回は、10月29日（水）9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第五部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月22日（水）13時30分～17時15分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第五部会）吉田部会長、高木委員、間藤委員、倉島委員
（新潟行政評価事務所）桜井室長、石田次長、横山主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
 - （2） 申立事案の審議
 - （3） その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
 - （1） 横山主任調査員が議題（1）の説明を行った。
 - （2） 当委員会に転送された国民年金12件（新規事案4件、継続事案8件）について審議が行われた。審議した事案のうち、国民年金2件についてあっせん案を決定。国民年金3件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。残り国民年金7件について継続審議することとなった。
 - （3） 次回は、10月29日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第一部会（第44回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月23日(木) 13時30分～16時30分

2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室

3. 出席者

(委員会) 伊津部会長、笠井委員、藤田委員、渡邊委員

(新潟行政評価事務所) 桜井事務室長、竹永主任調査員ほか

4. 議題

(1) 年金記録確認中央委員会及び地方委員会によるあっせん等について

(2) 申立事案の審議

(3) その他（フリートーカー等）

5. 会議経過

(1) 竹永主任調査員が厚生年金事案の受付・処理件数等について説明した。

(2) 当委員会に転送された厚生年金9件(新規事案6件、継続事案3件)、国民年金1件(継続事案1件)について審議が行われた。審議した事案のうち、厚生年金3件、国民年金1件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。残り厚生年金6件については継続審議することとなった。

また、これとは別に厚生年金1件について、口頭意見陳述申立書の審議を行った。

(3) 次回は、10月30日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第二部会（第42回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月27日（月）14時00～17時00分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第二部会） 兒玉部会長、伊藤委員、瀬賀委員、水戸委員
（新潟行政評価事務所） 桜井所長ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他（フリートーキング等）
5. 会議経過
 - (1) 当委員会に転送された国民年金1件（継続事案1件）及び厚生年金9件（継続事案5件、新規事案4件）について審議が行われた。
審議した10事案のうち、厚生年金4件についてあっせん案2件、訂正不要案2件を決定、また残り6件については追加調査等が必要との判断から継続審議することとなった。
 - (2) 次回は、11月10日（月）14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第三部会（第24回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月28日（火）9時00分～12時15分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第三部会）金口部会長、近江委員、大縫委員、大橋委員
（新潟行政評価事務所）桜井室長ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他（フリートーキング等）
5. 会議経過
 - (1) 当委員会に転送された国民年金6件（新規事案5件、継続事案1件）について審議が行われ、6件について、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
 - (2) 次回は、11月4日（火）9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第四部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月29日（水）8時50分～12時15分

2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室

3. 出席者

（第四部会）土屋部会長、辻川委員、前澤委員、多川委員
（新潟行政評価事務所）桜井所長、加藤主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他（フリートーキング等）

5 会議経過

- (1) 加藤主任調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
- (2) 当委員会に転送された国民年金15件（新規事案1件、継続事案14件）厚生年金1件（継続事案1件）について審議が行われ、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を決定し、その他4件については追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- (3) 次回は、11月5日（水）9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第五部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月29日（水）13時30分～17時15分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
（第五部会）吉田部会長、高木委員、間藤委員、倉島委員
（新潟行政評価事務所）桜井室長、横山主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
 - （2） 申立事案の審議
 - （3） その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
 - （1） 横山主任調査員が議題（1）の説明を行った。
 - （2） 当委員会に転送された国民年金10件（新規事案5件、継続事案5件）について審議が行われた。審議した事案のうち、国民年金2件についてあっせん案を決定。国民年金2件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。残り国民年金6件について継続審議することとなった。
 - （3） 次回は、11月5日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第一部会（第45回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月30日(木) 13時30分～16時30分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者
(委員会) 伊津部会長、笠井委員、藤田委員、渡邊委員
(新潟行政評価事務所) 桜井事務室長、竹永主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 年金記録確認中央委員会及び地方委員会によるあっせん等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他（フリートーキング等）
5. 会議経過
 - (1) 竹永主任調査員が厚生年金事案の受付・処理件数等について説明した。
 - (2) 当委員会に転送された厚生年金9件(新規4件、継続事案5件)について審議が行われた。審議した事案のうち、厚生年金4件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。残り厚生年金5件については継続審議することとなった。
次回は、11月6日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕